

卒業の認定に関する方針

1. 卒業認定

各学科とも、修業年限以上在籍し各学科所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して卒業を認定する。

| | |
|-----------|---|
| 鉄道・トラベル学科 | 旅行・ホテル・鉄道業界において業務を行う上で必要な知識および技能とビジネスに関する正しい知識を身につける。 |
| スポーツ学科 | スポーツ業界において運動指導や販売業務を行う上で必要な知識と実技およびビジネスに関する正しい知識を身につける。 |

2. 進級基準

46 単位

ただし、下記の学科・コースにおいては、進級基準を次のとおりとする。

スポーツ学科

競技スポーツコース 39 単位

パーソナルトレーナーコース 40 単位

アスリート公務員コース 39 単位

3. 卒業単位

86 単位

ただし、下記の学科・コースにおいては、卒業単位を次のとおりとする。

スポーツ学科

競技スポーツコース 76 単位

パーソナルトレーナーコース 80 単位

アスリート公務員コース 80 単位

4. 卒業判定会議を卒業年次の2月末に実施する